

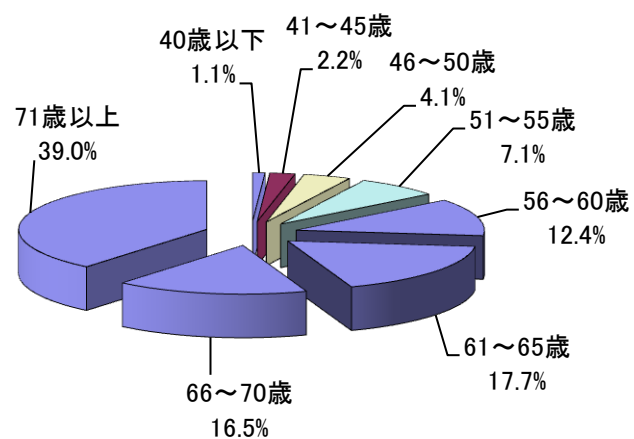
(集落代表者)

## 中山間地域等直接支払制度に係る中間年評価に伴うアンケート調査結果

問1 協定参加者は何名いますか。年代別の人数を教えてください。

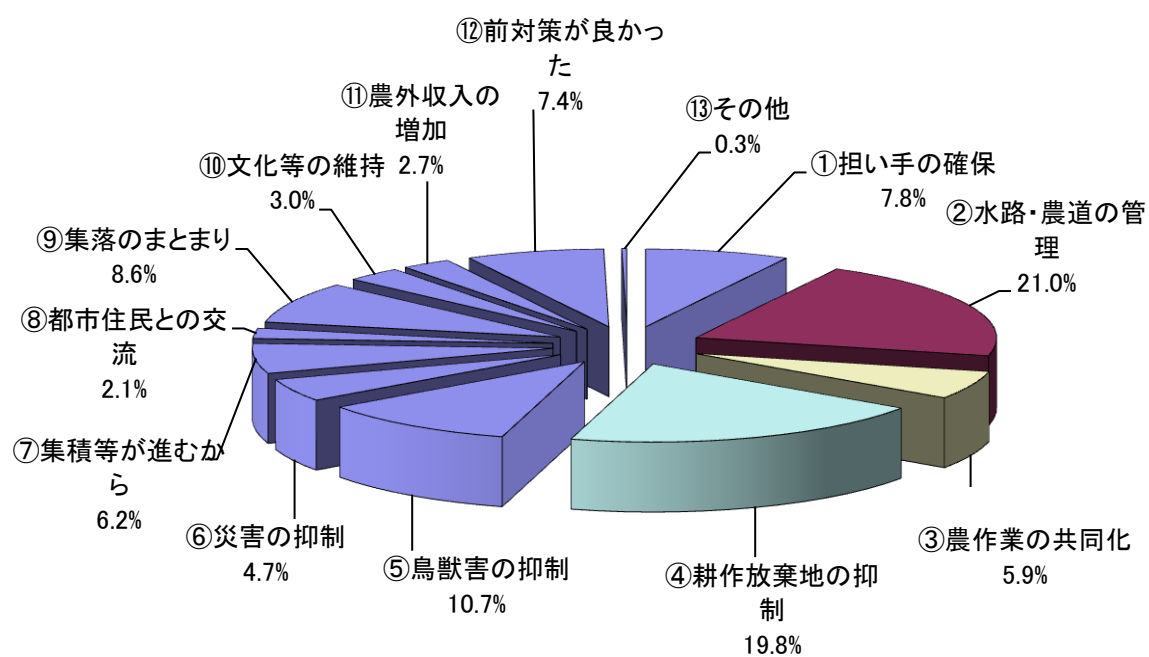
	40歳以下	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	71歳以上	合計
参加者数	129	263	495	868	1,505	2,156	2,006	4,741	12,163
うち女性	6	9	25	54	79	150	204	727	1,254
役員	22	44	76	165	297	463	360	512	1,939
うち女性	0	0	1	1	5	2	11	13	33

- 協定参加者の多くが高齢者で構成されており、61歳以上が7割を超え、71歳以上が約4割を占めている。



問2 協定締結した理由（目的）を教えてください。（複数回答可）

①担い手の確保	②水路・農道の管理	③農作業の共同化	④耕作放棄地の抑制	⑤鳥獣害の抑制	⑥災害の抑制	⑦集積等が進むから	⑧都市住民との交流	⑨集落のまとまり
114	308	86	291	157	69	91	31	126
⑩文化等の維持	⑪農外収入の増加	⑫前対策が良かった	⑬その他					
44	39	109	4					

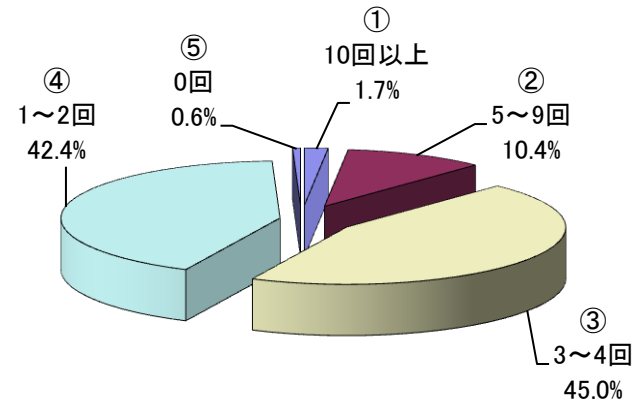


- 「水路・農道等の適正管理が図られるから」と回答した協定が21.0%と一番多く、次いで「耕作放棄地の抑制ができるから」、「鳥獣害の抑制ができるから」と続き、これらの理由が全体の約5割を占めている。

問3 協定締結に至るまでに、話し合いは延べ何回位行われましたか。

①	②	③	④	⑤
10回以上	5～9回	3～4回	1～2回	0回
6	36	156	147	2

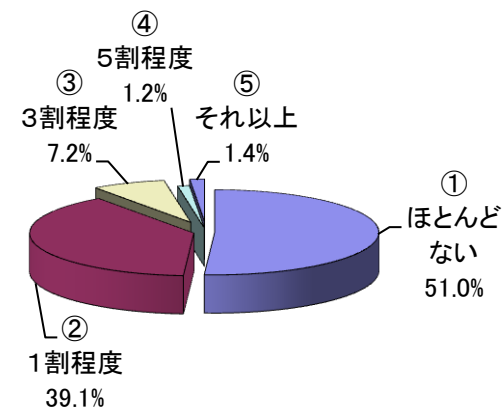
○ 集落における話し合いは、3～4回が最も多く、次いで1～2回と回答があった。



3-1 話し合いに女性の参加割合はどれくらいですか。

①	②	③	④	⑤
ほとんどない	1割程度	3割程度	5割程度	それ以上
176	135	25	4	5

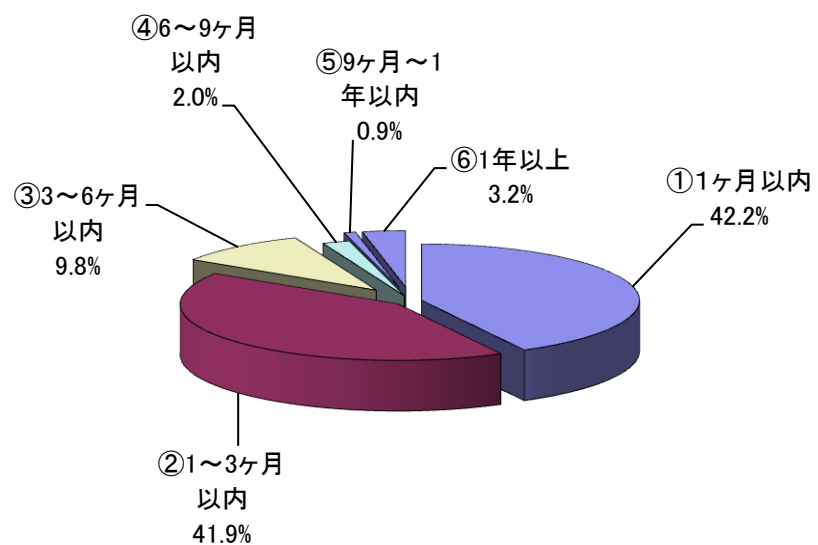
○ 話し合いへの女性の参加は「ほとんどない」が51%、「1割程度」が39.1%となっている。



問4 協定締結に至るまでに、話し合いはどの位の期間行われました

① 1ヶ月以内	② 1～3ヶ月以内	③ 3～6ヶ月以内	④ 6～9ヶ月以内	⑤ 9ヶ月～1年以上	⑥ 1年以上
146	145	34	7	3	11

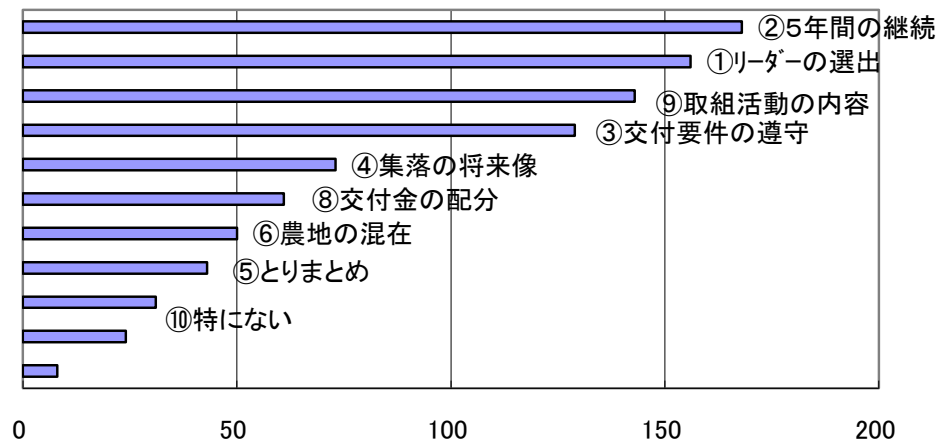
○ 8割を超える集落が、協定締結に至るまでに、1～3ヶ月を要したと回答があった。



問5 あなたの集落では、協定締結に向けて主に何が課題となりましたか。（複数回答可）

①リーダーの選出	②5年間の継続	③交付要件の遵守	④集落の将来像	⑤話し合いのとりまとめ	⑥農地の混在	⑦集落内での差	⑧交付金の配分	⑨共同取組活動の内容
156	168	129	73	43	50	24	61	143

⑩特にな い	⑪その他
31	8



○ 協定締結に向けた主な課題については「5年間の継続」が最も多く、次いで「リーダーの選出」、「共同取組活動の内容をどうするか」、「交付要件の遵守」があげられている。

問6 協定は前対策から引き続いて締結しましたか。

①1期対策から	②2期対策から	③3期対策から再度	④3期対策からは初めて
285	33	2	13

6-1 【問6で①又は②と答えた方にお聞きします。】

第2期対策のときの協定の役員の方の現在の平均年齢は何歳ですか。

40歳以下	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	71歳以上
0	1	1	16	50	110	112	47

6-2 【問6で①又は②と答えた方にお聞きします。】

第2期対策から第3期対策になり集落内の話し合いの議題（テーマ）の数は変わりましたか。

①とても増えた	②少し増えた	③変わらない	④少し減った	⑤とても減った
7	88	215	13	3

6-3 【問6で③と答えた方にお聞きします。】

第2期対策で一旦取組をやめた理由は何ですか。（複数回答可）

①高齢化・担い手不足	②リーダーがいない	③面積要件	④事務手続きの煩雑さ	⑤市町村財政	⑥その他
3	0	0	2	0	0

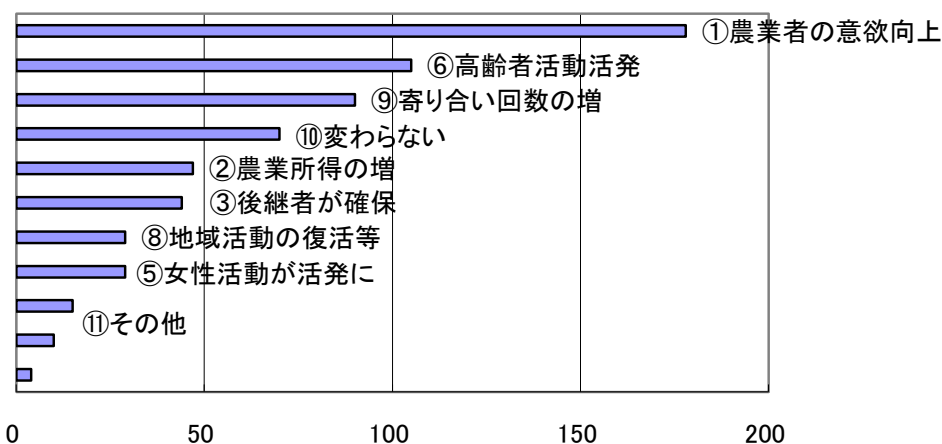
6-4 【問6で③と答えた方にお聞きします。】  
 第3期対策で再度協定を締結することとなったきっかけは何ですか。  
 (複数回答可)

①要件緩和	②担い手の確保	③リーダーの確保	④対象農用地の要件	⑤危機感	⑥事務手続きの簡略化	⑦その他
3	1	0	0	3	0	0

6-5 【すべての集落代表者の方にお聞きします。】  
 本制度への取組によって協定締結前と比べて集落がどのように変わったと感じますか。(複数回答可)

①農業者の意欲向上	②農業所得の増	③後継者が確保	④集落人口が増	⑤女性活動が活発に	⑥高齢者活動が活発に	⑦子ども活動が活発に	⑧地域活動の復活等	⑨寄り合い回数の増
178	47	44	4	29	105	10	29	90

⑩変わらない	⑪その他
70	15

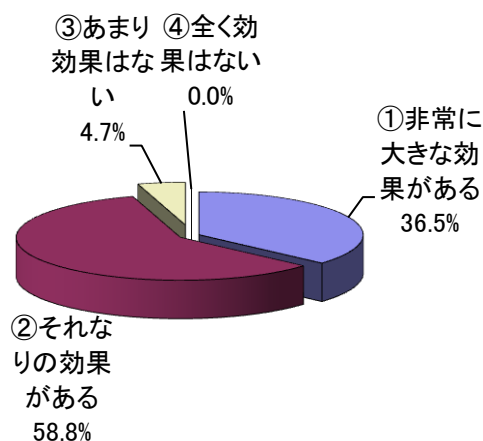


○ 協定締結前と比べ「農業者の意欲が向上した」との回答が最も多く、次いで「高齢者の活動が活発になった」、「寄り合いの回数が増えた」、「変わらない」があげられている。

問7 中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。

①非常に大きな効果がある	②それなりの効果がある	③あまり効果はない	④全く効果はない
125	201	16	0

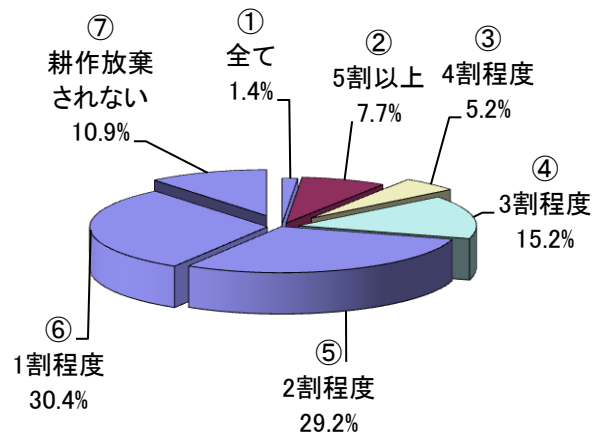
○ 9割を超える協定で効果があると回答があった。



問8 本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については平成22年度から26年度の5年間でどのくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。

① 全て	② 5割以上	③ 4割程度	④ 3割程度	⑤ 2割程度	⑥ 1割程度	⑦ 耕作放棄 されない
5	27	18	53	102	106	38

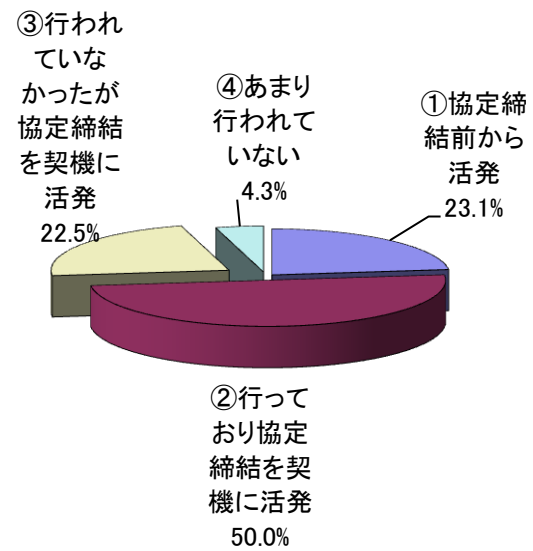
○ 本制度に取り組んでいなければ、1～2割程度の農用地が耕作放棄されると、約5割の協定が回答している。



問9 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の状況について、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。

①協定締結前から活発	②行っており協定締結を契機に活発	③行われていなかったが協定締結を契機に活発	④あまり行われていない
80	173	78	15

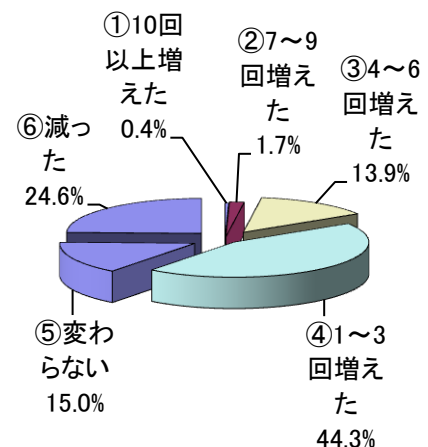
○ 5割を超える協定において、協定締結を契機に活発となったと回答があった。



問10 集落全体での農地の法面や水路・農道の管理に係る共同作業の年間の回数は、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。

①10回以上増えた	②7～9回増えた	③4～6回増えた	④1～3回増えた	⑤変わらない	⑥減った
2	8	64	204	69	113

○ 「1～3回増えた」が44.3%と最も多く、次いで「減った」が24.6%との回答であった。



問 1 1 鳥獣害対策で守られている当該協定農用地の面積はどれだけありますか。

合計：1, 552 ha

1 1 - 1 鳥獣害対策の種類はどのようなものですか。（複数回答可）

①防護柵	②ネット	③爆音機	④ワナ・捕獲檻	⑤緩衝帯の設置	⑥家畜の放牧	⑦下草刈り	⑧その他
141	79	32	44	2	3	64	9

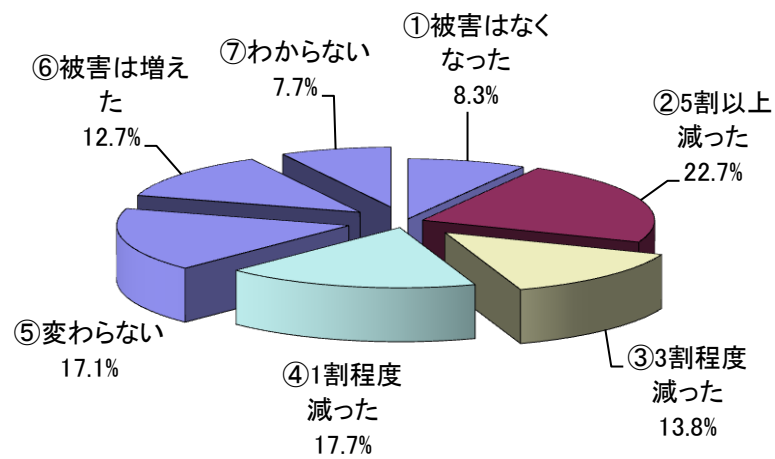
1 1 - 2 鳥獣の種類はどのようなものですか。（複数回答可）

①猿	②熊	③鹿	④猪	⑤カラス	⑥その他
96	46	161	157	50	23

1 1 - 3 鳥獣による当該協定農用地の被害面積は、協定締結前と現在ではどのくらい変わりましたか。

①被害はなくなった	②5割以上減った	③3割程度減った	④1割程度減った	⑤変わらない	⑥被害は増えた	⑦わからない
15	41	25	32	31	23	14

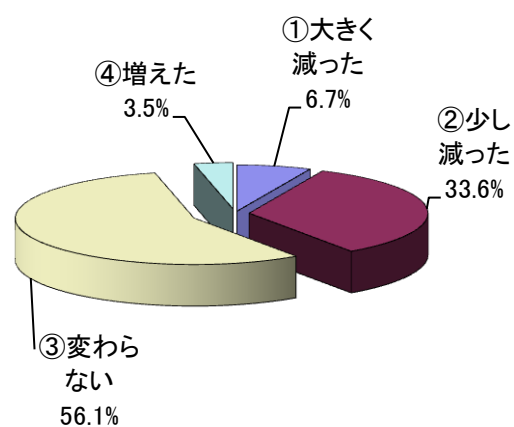
○ 6割を超える協定において、協定締結前と比べ被害が少なくなっていると回答しているが、約3割の協定において、「変わらない」もしくは「被害は増えた」と回答している。



問 1 2 耕作放棄地等を発生源とする病害虫の被害は協定締結前と現在では変わりましたか。

①大きく減った	②少し減った	③変わらない	④増えた
23	115	192	12

○ 減ったと回答があった協定が約4割だったのに対し、「変わらない」と回答が5割を超えた。

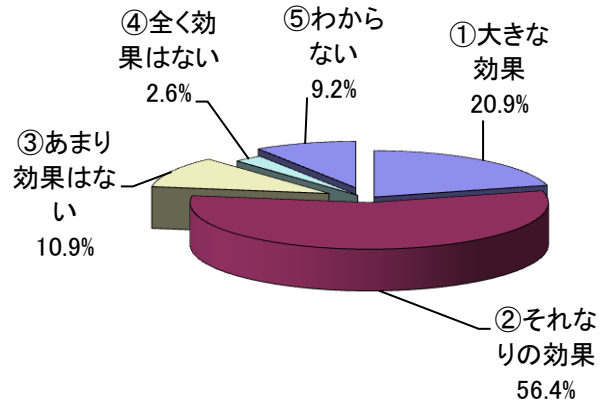




問 1 3 本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能を増進、維持保全する効果があると思いますか。

①大きな効果	②それなりの効果	③あまり効果はない	④全く効果はない	⑤わからない
73	197	38	9	32

○ 約 8 割の協定が効果があったと回答している。

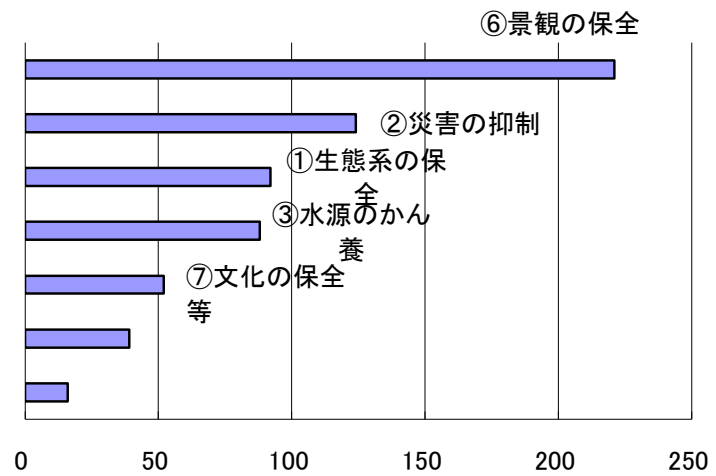


1 3 - 1 【問13で①又は②と答えた方にお聞きします。】

多面的機能の増進または発揮として具体的にどのような効果があったと感じますか。（複数回答可）

①生態系の保全	②災害の抑制	③水源のかん養	④観光等場の提供	⑤情操教育	⑥景観の保全	⑦文化の保全等	⑧その他
92	124	88	16	39	221	52	0

○ 「景観の保全」との回答が最も多く、次いで「災害の抑制」、「生態系の保全」、「水源のかん養」があげられている。



1 3 - 2 【問13-1で②と答えた方にお聞きします。】

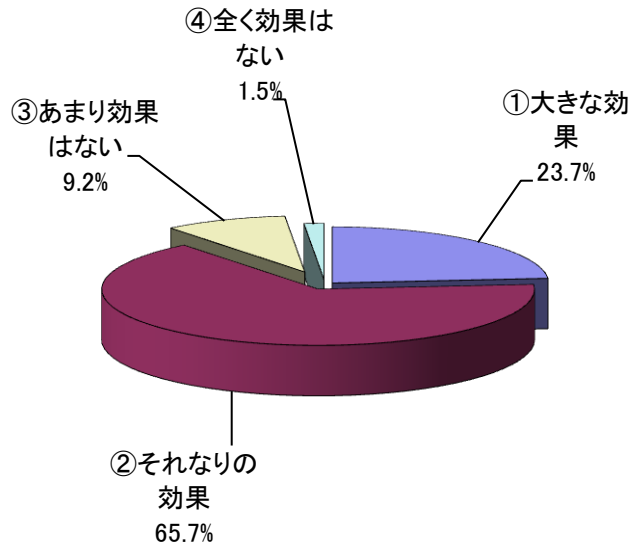
災害の抑制とは具体的にどのような災害が防止されていると思いますか。（複数回答可）

① 土壌浸食	② 土壌崩壊	③ 洪水	④ 火災	⑤ その他
85	86	52	16	2

問 1 4 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。

①大きな効果	②それなりの効果	③あまり効果はない	④全く効果はない
80	222	31	5

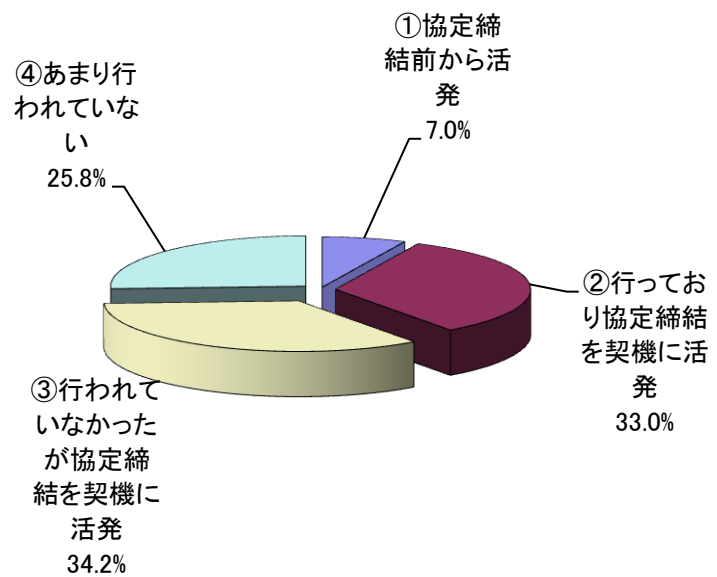
○ 約9割を超える協定で、「非常に大きな効果がある」もしくは「それなりの効果がある」と回答している。



問 1 5 集落の活性化や将来に向けた話し合いについて、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。

①協定締結前から活発	②行っており協定締結を契機に活発	③行われていなかったが協定締結を契機に活発	④あまり行われていない
24	114	118	89

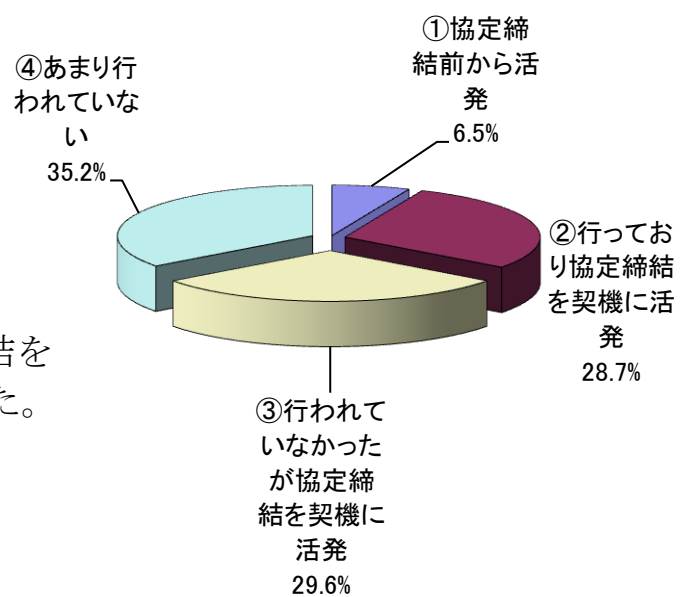
○ 5割を超える協定において、協定締結を契機に活発となったと回答があった。



問 1 6 共同作業、機械等の共同利用、作業の受委託等の農業に関わる取り決め事項の話し合いについて、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。

①協定締結前から活発	②行っており協定締結を契機に活発	③行われていなかったが協定締結を契機に活発	④あまり行われていない
22	98	101	120

○ 約6割の協定において、協定締結を契機に活発となったと回答があった。

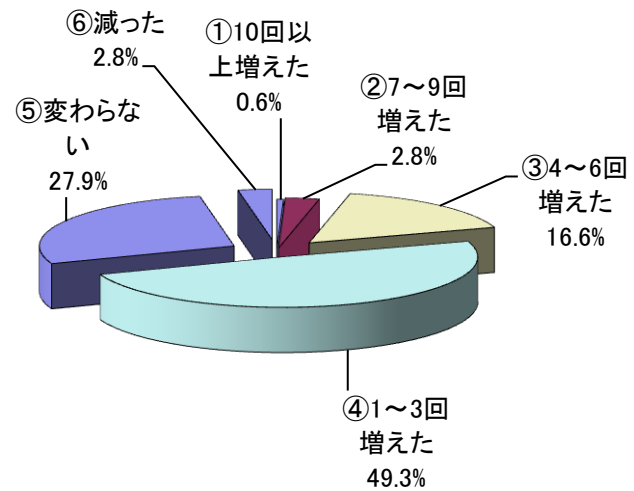




問 17 話し合いの年間の回数は、協定締結前と現在では変わりましたか。

①10回以上増えた	②7～9回増えた	③4～6回増えた	④1～3回増えた	⑤変わらない	⑥減った
2	10	59	175	99	10

○ 「1～3回増えた」が49.3%と最も多く、次いで「変わらない」が27.9%との回答であった。

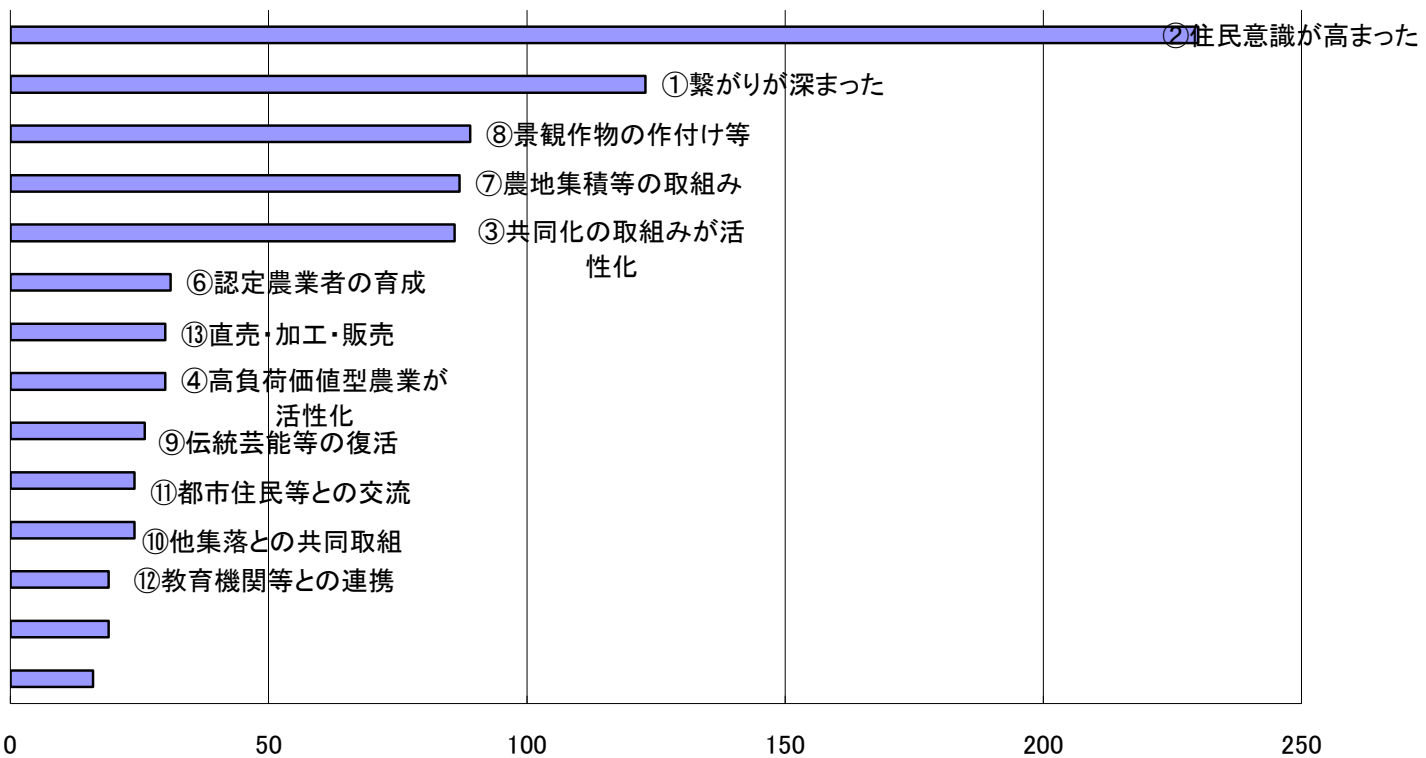


問 18 話し合いがきっかけになり協定締結前と現在で何が変わったと感じますか。  
(複数回答可)

①繋がりが深まった	②住民意識が高まった	③共同化の取組みが活性化	④高負荷価値型農業が活性化	⑤新規就農者確保	⑥認定農業者の育成	⑦農地集積等の取組み	⑧景観作物の作付け等	⑨伝統芸能等の復活
123	230	86	30	19	31	87	89	26

⑩他集落との共同取組	⑪都市住民等との交流	⑫教育機関等との連携	⑬直売・加工・販売	⑭その他
24	24	19	30	16



○ 「集落活動に対する住民の意識が高まった」との回答が最も多く、次いで「住民との繋がりが深まった」と続いている。

18-1 【問18で⑩を選択した方にお聞きします。】

他の集落とどのような共同の取組を行いましたか。（複数回答可）

①農作業の共同化	②協定事務の共同化	③イベント等の連携	④6次産業化	⑤都市農村交流	⑥その他
11	5	2	0	2	5

18-2 【問18で⑩を選択した方にお聞きします。】

他の集落等との共同の取組による効果は出ていますか。

①非常に効果が出ている	②ある程度効果が出ている	③これから期待できる	④今後期待できない	⑤わからない
0	16	3	0	3

18-3 【問18で⑪を選択した方にお聞きします。】

あなたの集落では、どのような都市農村交流に取り組んでいますか。（複数回答可）

①市民農園	②農作業体験	③体験型修学旅行	④施設整備	⑤援農ボランティア	⑥農家民宿	⑦農産物直売所等	⑧田舎暮らし	⑨定住支援	⑩その他
6	18	6	1	1	2	4	3	3	2

18-4 【問18で⑪を選択した方にお聞きします。】

都市農村交流の取組による効果は出ていますか。

①非常に効果が出ている	②ある程度効果が出ている	③これから期待できる	④今後期待できない	⑤わからない
7	10	7	0	1

18-5 【問18で⑬を選択した方にお聞きします。】

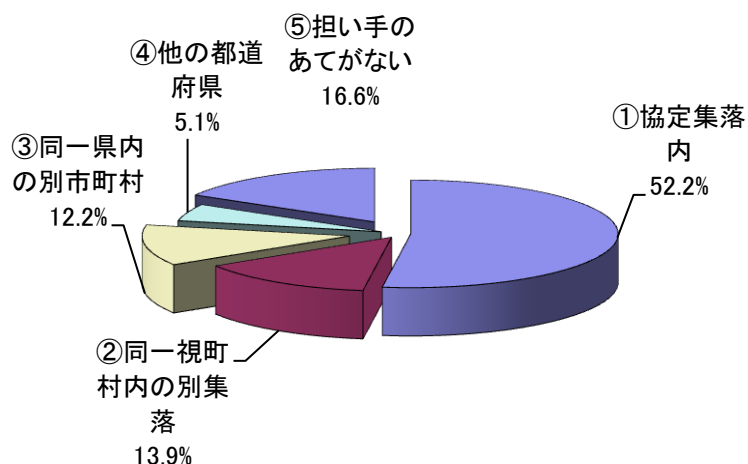
地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まったことによりどのような効果があったと感じますか。（複数回答可）

①農業所得が増えた	②新規作物が導入	③生産量が増えた	④高齢者の意欲が向上	⑤女性の意欲が向上	⑥耕作放棄地の活用	⑦集落への来訪者が増えた	⑧その他
14	3	13	12	12	15	4	1

問19 あなたの集落で今後農業生産活動等の担い手になることを期待されている人は、主にどちらに住んでいますか。（1つに絞れない場合は複数選択も可）

①協定集落内	②同一視町村内の別集落	③同一県内の別市町村	④他の都道府県	⑤担い手のあてがない
226	60	53	22	72

○「協定集落内」が52.2%と最も多く、次いで「担い手になることを期待されている人のあてがない」が、16.6%との回答であった。



19-1 【問19で②～④のいずれかを答えた方にお聞きします。】

今後担い手になることを期待されている人は、将来的に集落に戻ってくる予定はありますか。

①3年以内に戻ってくる予定の者がいる	②いずれ戻ってくる予定の者がいる	③戻ってくる予定はない	④わからない
2	53	16	48

問20 あなたの集落では、定住人口の増加や地域・集落の活性化を図るため、集落の外から人（移住者）を受け入れるための取組をしていますか。

①している	②していないが必要性を感じている	③していないし必要性を感じない
24	225	94

20-1 【問20で①と答えた方にお聞きします。】

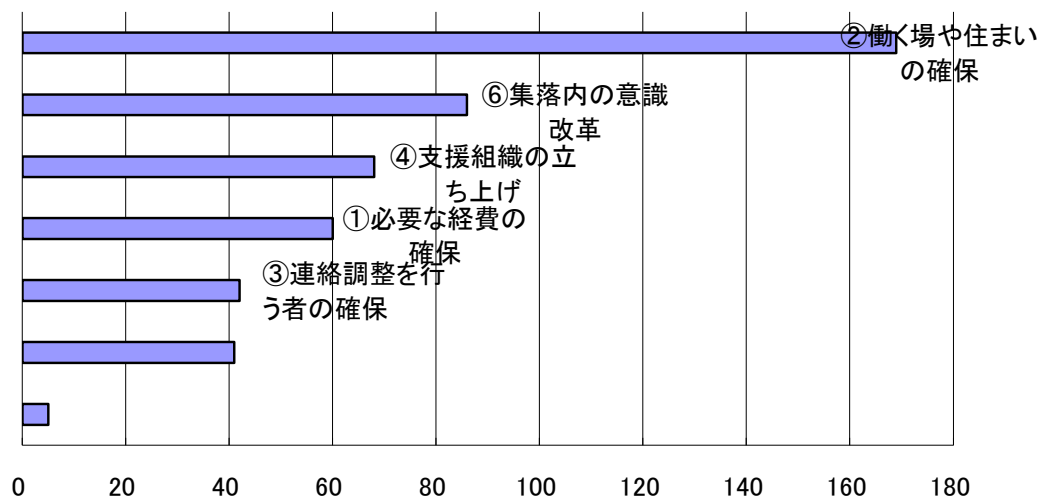
外部から人を受け入れるため、どのような取組を行っていますか。（複数回答可）

①空き家情報を市町村に提供	②都市住民への移住を働きかけている	③個別に移住を働きかけている	④その他
7	2	5	2

20-2 【問20で①又は②のいずれかを答えた方にお聞きします。】

外部から人を受け入れるに当たっての課題は何ですか。（複数回答可）

①必要な経費の確保	②働く場や住まいの確保	③連絡調整を行う者の確保	④支援組織の立ち上げ	⑤マッチング	⑥集落内の意識改革	⑦その他
60	169	42	68	41	86	5



○「移住者の働く場や住まいの確保」との回答が最も多く、次いで「移住者を歓迎する集落内の意識改革」と続いている。

問21 交付金のうち共同取組活動分については、共同機械や資材の購入費あるいは共同作業の出役費等として使用されていると思いますが、主に当該市町村で購入したり支払いされていますか。

①市町村内	②市町村外	③購入等していない
265	28	40

問22 【第3期対策から新たに創設した小規模・高齢化集落支援加算を適用している集落の方にお聞きします。】

小規模・高齢化集落に対する支援はどのような形で行われていますか。

①集落の担い手等が中心となって行っている	②集落の担い手・協定参加者全体	③集落の担い手・集落の協定参加者	④自己完結
4	7	2	11

問23 【現在、基礎単価（8割単価）での交付を受けている協定にお聞きします。】  
第3期対策から新たに創設したC要件（集团的サポート型）に取り組まなかった理由は何ですか。

①高齢者が多い	②明確な位置づけに抵抗感	③C要件について話し合ったことがない	④C要件の内容を知らなかった
67	13	22	4

問24 飛び地や小規模団地を協定農用地に取り込みやすくするため、第3期対策から一団の農用地要件を見直したところですが、対象農用地要件を満たすものの協定農用地に取り込んでいない飛び地や小規模団地の面積は集落内にどれくらいありますか。

合計：191,285ha

24-1 【問24で面積を記入した方にお聞きします。】

対象農用地要件を満たすものの協定農用地に取り込んでいない飛び地がある理由は何ですか。

①協定参加者の理解が得られなかった	②労力が大変なため	③要件緩和を知らなかった	④その他
3	7	3	4

問25 本制度においては、平成23年度から、「市町村は、条件不利地における農業者等への適切な格差是正のため、交付金の交付額の概ね1/2以上を個人配分に充てるのが原則であること、なお、交付金の使途は協定参加者の合意により決定されることから、これまでと同様に地域の状況に応じた交付金の活用が可能であることについて指導する」とされました。このことについて、協定参加者からどのような意見が寄せられていますか。

①個人配分の増やすべき	②共同取組活動分を増やすべき	③いずれの声もある	④これまでの配分でよいとの声が多い
28	25	52	245

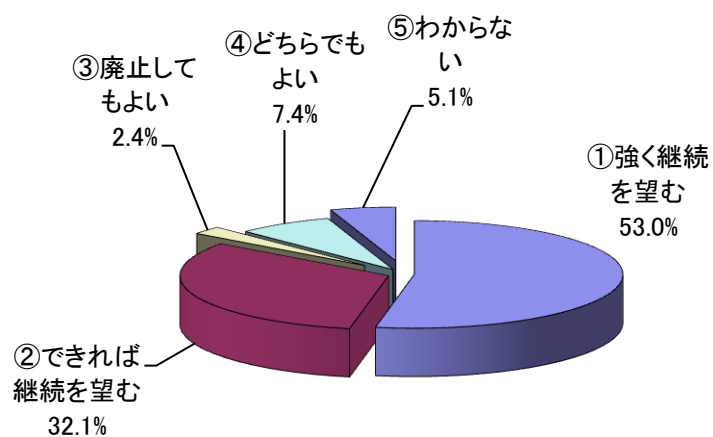
問26 協定に参加していない周辺住民の方は、あなたの集落のさまざまな活動を見てどのように感じていると思いますか。

①評価していると思う	②評価していないと思う	③関心がないようだ	④わからない
178	3	56	105

問27 本制度の実施期間は平成26年度までとなっていますが、平成27年度以降についてどのように考えますか。

①強く継続を望む	②できれば継続を望む	③廃止してもよい	④どちらでもよい	⑤わからない
178	108	8	25	17

○「強く継続を望む」が53.0%と最も多く、次いで「できれば継続を望む」が32.1%と、8割を超す協定で継続を望む回答であった。



問28 本制度の協定期間中で発生した課題、本制度に対するご意見、ご要望及び本制度に取り組んでの感想等があれば自由に記入してください。

- 協定参加者高齢化に伴い、共同作業への参加が厳しくなっている者が増加し、作業へ参加する者への負担が増しているため不平不満もある。しかし、本制度が無くなれば耕作放棄地の増大や水路、農道の管理は悪化し地域農業の活性化、優良農地の確保等の面で心配であるため、本制度の継続を強く要望する。
- 協定参加者の高齢化が進み、共同活動の実施に苦慮している。新たな担い手になる人材の目処がなく今後、協定を維持していけるかが不安である。しかし、当制度によって農地を守ることが出来ているのも事実なので、平成27年度以降も制度の継続を強く望む。
- 急・緩傾斜により交付単価が違うのは不公平だという意見がいまだにある。
- 耕作放棄地を増やさないために、交付金（単価）の増額を望む。急傾斜地との額の差が大きすぎる。



- 急傾斜と緩傾斜に支払われる金額の差がありすぎる。草刈り等の作業においても、その苦労は金額ほどの差ではない。もう少し平準化しても良いと思う。単純に組合員同士の感情にも発展する。
- 急傾斜と緩傾斜の配分金の差額が過大すぎるように思います。21千円と8千円であり、根拠が不明、住民同士に不公平感が強くある。
- 本制度に加入すれば、農業及び地域が活性化するというものではない。従来の活動に若干作業を追加すれば、少しばかりの交付金もらえるため、加入しているだけ。地域の農業は、先細りしている。抜本的な対策が必要だと思う。
- 中山間地域は多面的機能を有し、これからも農業生産はもちろんその機能を維持すべきである。一方で平地と比較し、それらの活動に係る労力は多大なものと思われる。これらのことから各地域の実情に応じた取り組みが今後も継続的に行えるよう、本制度の継続、要件の緩和、事務手続きの簡素化について可能な限り検討をお願いしたい。